

# さっぽろ医療計画 2018（案）

2018年度（平成30年度）～2023年度

概要版

**SAPPORO**  
札幌市

# 計画の策定にあたって

## ■ 計画策定の趣旨

- 医療計画は、医療提供体制の確保を図るため、医療法第 30 条の 4 の規定により、都道府県ごとに策定することが義務付けられた計画です。
- 札幌市では、医療の現状や特性等を踏まえた医療提供体制を整備するため、平成 24 年 3 月に「さっぽろ医療計画」（平成 24 年度～平成 29 年度）を独自に策定し、地域医療の充実に努めてきました。
- 「さっぽろ医療計画 2018」は、札幌市の医療の現状、「さっぽろ医療計画」での成果や課題を踏まえた第二ステップの計画として策定します。

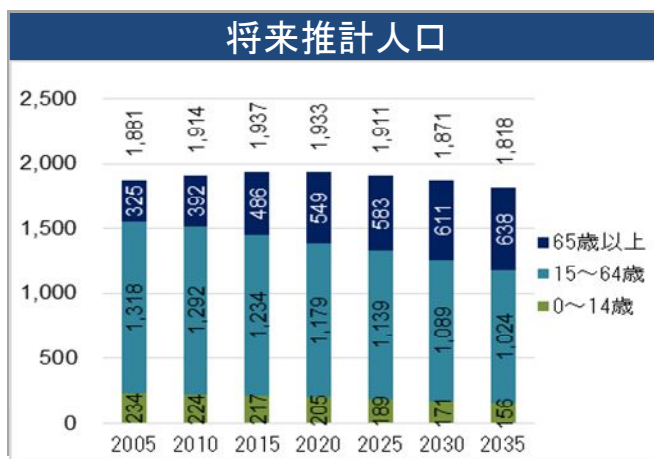
## ■ 計画期間

2018 年度（平成 30 年度）～2023 年度（6 年間）

# 札幌市の医療の現状と課題

## ■ 高齢化の進展

- 65 歳以上の人口が急速に増加する見込みです。



<資料> 国勢調査、札幌市まちづくり政策局

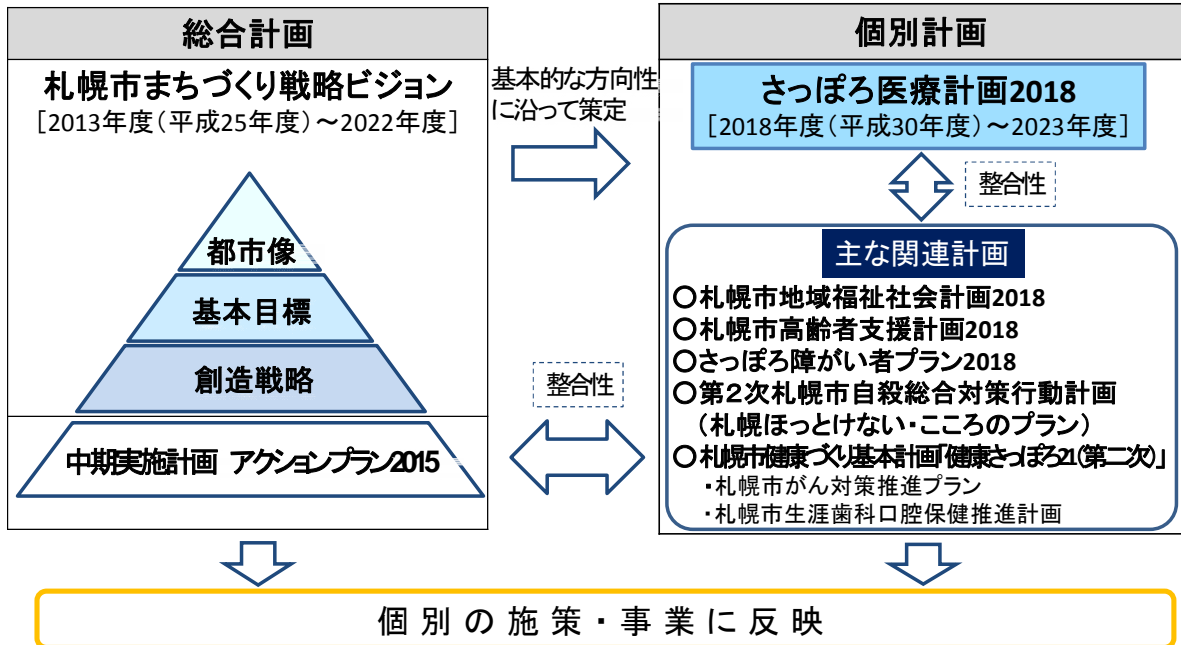
- 医療需要が増加することが予想され、特に回復期機能<sup>1</sup>の医療や訪問診療など在宅医療<sup>2</sup>の需要が増加する見通しです。

<sup>1</sup> 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

<sup>2</sup> 訪問診療、歯科訪問診療、訪問薬剤管理指導、訪問看護など居宅や施設等医療機関以外の場所において提供される医療

## ■ 計画の位置づけ

- 札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向性に沿った医療分野の個別計画です。



## 基本理念と基本目標

### 基本理念

市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立

基本目標1 安心を支える地域医療体制の整備

基本目標2 地域と結びついた医療連携体制の構築

基本目標3 医療提供者と市民との情報共有・相互理解の促進

基本目標4 市民の健康力・予防力の向上

# 主要な疾病ごとの医療連携体制の構築

## ■ がん

- がん予防・がん診療・在宅療養支援など切れ目のない医療を提供するため、在宅医療提供体制の強化や医療機能の分化及び医療連携体制の充実が必要です。

## ■ 脳卒中 ■ 心筋梗塞等の心血管疾患 ■ 糖尿病

- 市民の健康力・予防力の向上に係る普及啓発が必要です。
- 医療需要が増加する中においても、切れ目のない医療を提供するため、在宅医療提供体制の強化や医療機能の分化及び医療連携体制の充実が必要です。

## ■ 精神疾患（認知症を含む）

- 認知症などの医療需要の増加に対応するため、在宅医療提供体制の強化や精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、行政などとの重層的な連携による支援体制の構築が必要です。
- 多様な精神疾患等ごとに病院、診療所、訪問看護ステーション等の機能分化・連携を推進することが必要です。

区分	取組名称
レベルアップ	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
	医療機能分化に係る情報提供
	地域連携クリティカルパス <sup>3</sup> の推進
新規	在宅歯科医療連携に関する相談窓口の推進
	医療情報ポータルサイトの構築
	かかりつけ医 <sup>4</sup> などと連携した普及啓発

指標	初期値	目標値
毎年健康診断を受ける市民の割合	58%	70%
かかりつけ医を持つ市民の割合	62%	70%

<sup>3</sup> 急性期から回復期、在宅に至るまでの医療を切れ目なく効果的に提供することを目的として、診療に携わる医療機関の間で共有する一連の診療計画

<sup>4</sup> 日頃から患者の体質、病歴や健康状態を把握し、診療のほかに健康管理上の助言などもしてくれる身近な医師のことで、市民が主体的に決めていくことが求められます。病状に応じて専門医を紹介するなど医療機能の紹介・振り分けを行います。

# 主要な事業ごとの医療連携体制の構築

## ■ 救急医療

- 救急医療体制の安定的維持のため、参画医療機関の確保が必要です。
- 救急搬送される傷病者の増加に対応するため、適正に患者を搬送できる体制の構築が必要です。

区分	取組名称
継続	救急医療機関制度の運営
レベルアップ	救急安心センターさっぽろ <sup>5</sup> の運営
	消防と医療の連携強化

指標	初期値	目標値
救急告示参画医療機関数	52 か所	52 か所（維持）
救急安心センターさっぽろ相談件数	46,106 件	50,000 件

## ■ 災害医療

- 災害医療体制の再検証や医療対策本部の機能強化が必要です。
- 災害時基幹病院を中心とした地域医療機関等の機能と連携の強化が必要です。

区分	取組名称
レベルアップ	災害医療体制の強化
	医療救護活動に携わる職員の災害対応力向上研修

指標	初期値	目標値
災害時基幹病院における業務継続計画の策定割合	25%	100%
訓練に参加する医療機関数	—	10 か所

## ■ 周産期医療

- 産婦人科救急医療体制の安定的維持のため、参画医療機関の確保が必要です。
- 医療連携体制の強化が必要です。
- 産婦人科救急医療機関の適正利用について市民への普及啓発が必要です。

区分	取組名称
継続	産婦人科救急医療機関制度の運営
レベルアップ	産婦人科救急情報オペレート事業

指標	初期値	目標値
産婦人科二次・三次救急医療体制参画医療機関数	11 か所	11 か所（維持）
夜間におけるNICU <sup>6</sup> 空床確保率	100%	100%

<sup>5</sup> 24時間365日、市民からの救急医療相談に看護師が対応する電話による相談窓口

<sup>6</sup> 新生児集中治療管理室

## ■ 小児医療

- 小児救急医療体制の安定的維持のため、参画医療機関の確保が必要です。
- 医療連携体制の強化が必要です。
- 小児救急医療機関の適正利用について市民への普及啓発が必要です。

区分	取組名称
継続	救急医療機関制度の運営
	かかりつけ医などの普及促進
	子どもの心の専門医の育成
	子どもの急病に関する普及啓発

指標	初期値	目標値
二次救急医療体制参画医療機関数（小児科）	11 か所	11 か所（維持）

## ■ 在宅医療

- 在宅医療への参入を支援するため、看取りを含め、24 時間いつでも往診や訪問看護の対応が可能な連携体制や、後方支援体制の強化が必要です。
- 在宅医療需要の増加に対応するため、在宅医療を担う医療従事者の確保が必要です。

区分	取組名称
継続	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の運営
レベルアップ	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業（再掲）

指標	初期値	目標値
在宅看取りを実施する医療機関の割合	病院 : 2.0%	病院 : 5.6%
	一般診療所 : 2.5%	一般診療所 : 4.3%
訪問診療を提供する医療機関の割合	病院 : 23.4%	病院 : 31.7%
	一般診療所 : 12.7%	一般診療所 : 20.5%
	歯科診療所 : 11.4%	歯科診療所 : 13.8%

# 医療従事者の確保

## ■ 医療従事者の確保

- 高齢化の進展に伴う在宅医療等の需要増やニーズの多様化に対応するため、医療従事者を確保する必要があります。

区分	取組名称
継続	未就業歯科衛生士支援リカバリー研修セミナー支援
レベルアップ	潜在看護職復職支援講習会
	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業（再掲）

# 医療安全確保と医療に関する相互理解の推進

## ■ 医療安全対策の推進

- 医療安全の取組に対する支援を強化していく必要があります。
- 医療相談体制を充実させ、医療提供者と市民との相互理解を促進することが必要です。

区分	取組名称
継続	医療機関への立入検査の実施
	医療安全支援センター運営

## ■ 医薬品等の安全対策

- 夜間まで営業するドラッグストア等における監視を継続する必要があります。
- 無承認無許可医薬品による健康被害を防ぐための対策が必要です。

区分	取組名称
継続	薬事関係施設への立入検査の実施
	健康食品の買上検査の実施

## ■ 医療機能に関する情報提供と相互理解の推進

- 市民・患者が医療に関する適切な選択に必要な情報の共有が必要です。

区分	取組名称
継続	医療アドバイザー制度
	出前講座の実施
レベルアップ	医療機能分化に係る情報提供（再掲）
新規	医療情報ポータルサイトの構築（再掲）

# 保健医療施策の推進

## ■ 感染症対策

- 感染症予防・危機管理体制の強化、感染症病棟の継続的な管理運営が必要です。
- HIV、エイズに関する正しい知識の普及啓発、検査・相談体制の充実が必要です。
- 早期発見、早期治療のため、肝炎ウイルス検査の受診を一層促進する必要があります。
- 結核予防対策及び患者の早期発見と早期治療を充実強化する必要があります。

区分	名称
継続	感染症対策
	肝炎ウイルス検診
	結核対策
レベルアップ	エイズ・性感染症対策

## ■ 難病対策

- 個別の患者等のニーズを把握した、よりきめ細かな支援が必要です。

区分	名称
レベルアップ	難病患者支援対策事業

## ■ 献血・臓器移植等の普及啓発

- 献血人数が減少していることから献血協力者の確保が必要です。
- 改正臓器移植法に対応したドナー登録者の確保が必要です。

区分	名称
継続	献血・臓器移植等の普及啓発

## ■ 危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策

- 関係機関と連携して、薬物の危険性に係る市民への普及啓発が必要です。

区分	名称
継続	札幌薬剤師会等との連携による「薬物乱用防止」の推進

## ■ 歯科保健医療対策

- 保健・医療・福祉など関係機関の連携が必要です。
- 救急歯科診療や障がい者歯科診療の安定的確保が必要です。

区分	名称
継続	札幌歯科医師会口腔医療センター運営支援
	かかりつけ歯科医などの普及促進



# 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、札幌市、医療提供者、関係団体及び市民が、本計画に掲げた基本理念「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立」のもとに、それぞれの役割について理解し、主体的に、また、協働して取り組むことが重要です。

